
赤穂海浜公園 リノベーションの推進について

兵庫県 まちづくり部 公園緑地課
西播磨県民局 光都土木事務所

県では、赤穂海浜公園のさらなる魅力の向上を図るため、ご意見を募集します。

【ご意見を募集する項目】

1. 県による海浜エリアの再整備計画
2. 新たなパークマネジメント（民間活力）の導入方針

1. 赤穂海浜公園の概要



- 赤穂海浜公園は、赤穂市南部の塩田跡地を整備した広域公園で、西播磨地域を代表する都市公園です。
- 公園の中央に人工の園内湖（海水湖）を配置し、遊園地「わくわくランド」、オートキャンプ場等の施設のほか、伝統的製塩を行う「塩の国」を整備しています。

項目	内容
名称（公園種別）	赤穂海浜公園（広域公園）
所在地	赤穂市御崎
開園年月日	昭和62年7月25日
公園面積	71.7 ha
開園時間 / 休園日	9時～17時 / 年末年始
入園者数	約40万人（令和4年度）
主な施設	<ul style="list-style-type: none">● タテホわくわくランド（ゴーカート、サイクルモノレール等）● わんぱくランド（大型遊具）● テニスコート、オートキャンプ場、赤穂市立海洋科学館、塩の国（塩田、製塩体験施設）● 芝生広場（県の広域防災拠点として指定）
駐車場台数	普通車1,174台、大型車43台（有料）



▲タテホわくわくランド



▲難破船遊具



▲オートキャンプ場



▲塩の国

2 赤穂海浜公園の概要



青空広場



塩田



塩づくり体験



イベント：赤穂塩まつり
(屋台、ステージ)



イベント：パルク赤穂



オートキャンプ場

利用者数：1.8万人/年



集いの広場



県民の森



難破船



アスレチック遊具

R3年度にリニューアル



赤湖・白湖



喫茶パルコ

平日休業



自由広場・動物ふれあい
村跡地



チラシやSNSによく利用

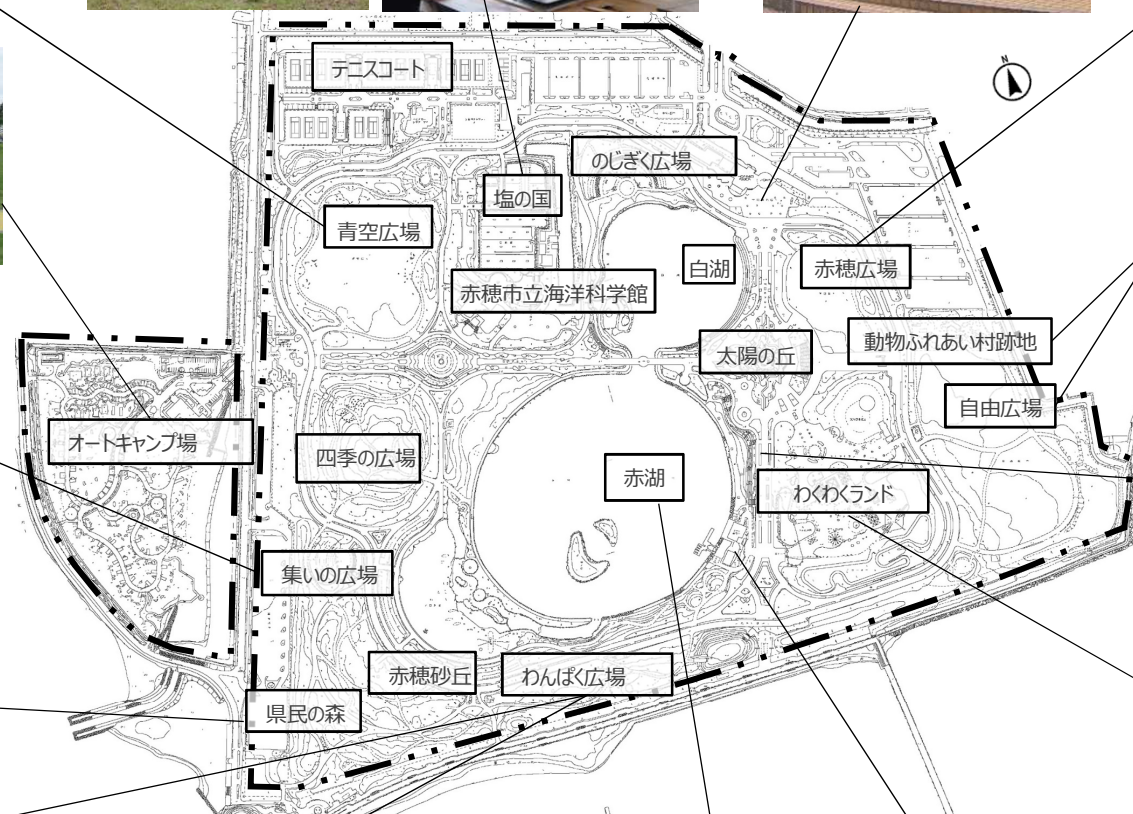


わくわくランド

平日休業



イベント：わくわくフェスタ
(屋台、縁日)

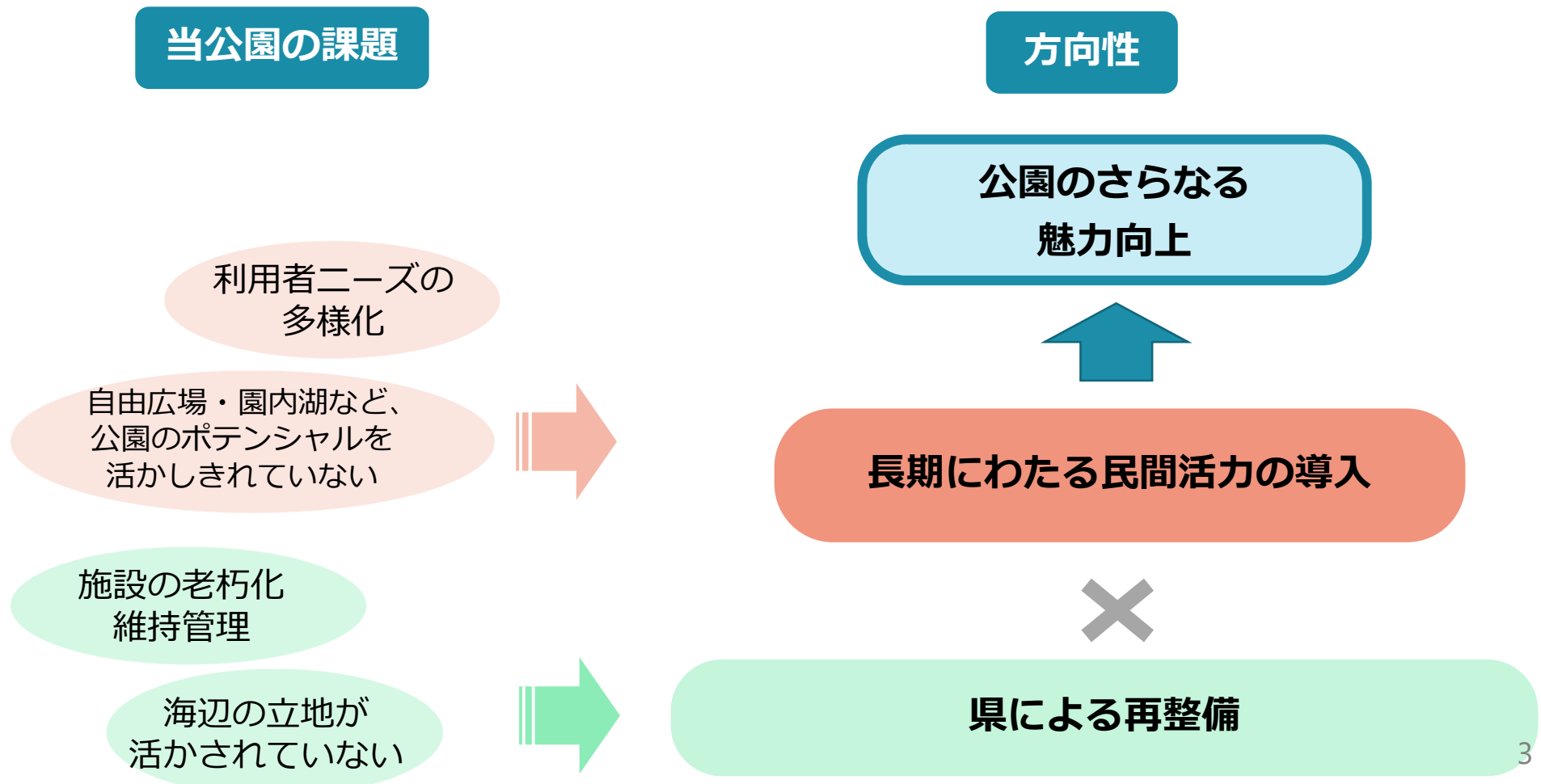


3. リノベーション推進の方向性について



海浜に隣接する公園の立地を活かし**海浜との一体利用を図るため**、県において**海浜エリアの再整備**を進めます。

その上で、自由広場や園内湖が十分に利活用できていないなど課題があることから、公園の更なる魅力の向上を図るため、新たな施設整備や公園の維持管理に**新たなパークマネジメント（民間活力）を導入**します。



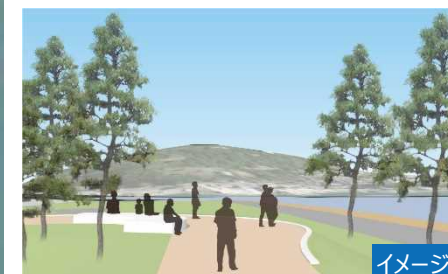
4. 県による海浜エリアの再整備計画



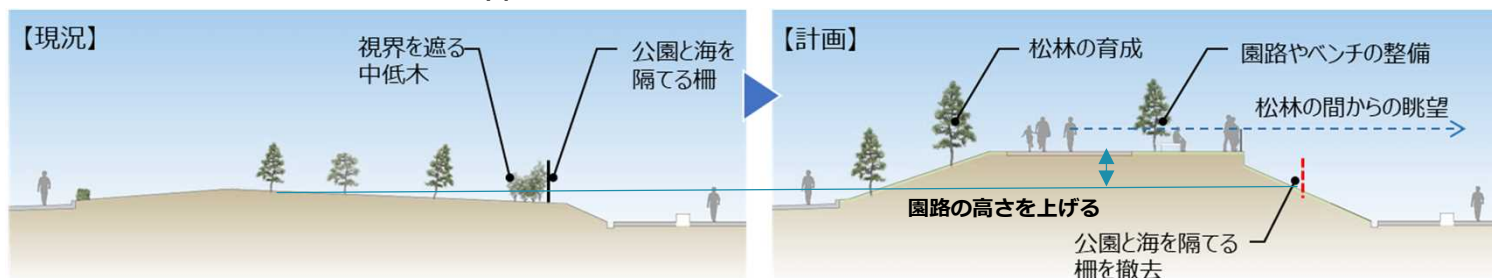
- 海側の柵を撤去し、海との一体感が感じられる空間整備を進めます。
- 海側沿いの園路の高さを上げ、海の眺望を確保します。
- 園路には、ベンチを設置し、飲食や休憩しながら多島海の風景が眺められるようにします。



ベンチを設置し、海を見ながら休憩が出来ます。



柵を撤去することにより、海との一体感をもたせます。



事業期間を20年とし、自由広場への収益施設（飲食や宿泊施設などの有料の施設）の設置をはじめ、ハード整備とイベント等のソフト事業により、公園全体の活性化を目指します。

＜民間活力を導入することで、以下のような効果が期待できます。＞

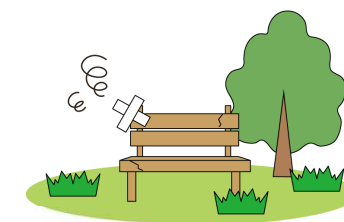
● 新規施設の整備と既存施設の機能向上による公園の魅力向上

- ・ 遊休地である自由広場に新たな収益施設の整備や、今ある園内施設の機能向上を図ることで、公園の魅力が向上します。
- ・ 自由広場の収益施設は民間事業者による自由提案、その他の区域は、今ある施設の機能を向上させる整備を民間事業者に求めます。



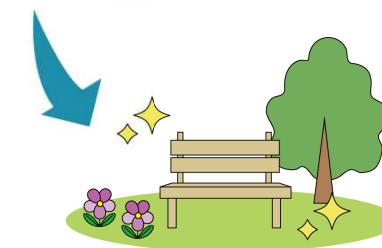
● ソフト事業の展開による公園の活性化

- ・ 広場におけるイベントの実施等、利用者ニーズに対応したソフト事業を充実させることにより、公園全体の活性化を図ります。



● 老朽化施設等の更新

- ・ 老朽化や質の低下した施設の更新により、公園の快適性、サービスレベルが向上します。



5.2 新たなパークマネジメント（民間活力）の導入方針



民間活力導入時のエリア毎の提案条件と導入施設の例示

* 以下はイメージです。公募によりアイデアを求めるため、整備が決まっているものではありません。

塩の国・海洋科学館の活性化

イベント開催等、各広場のソフト利用

マリンスポーツ等のアクティビティの実施

遊戯施設の強化

公園区域

自由提案区域
・用途にとらわれず、自由な提案を求める区域

機能向上区域
・今ある施設の機能を向上させる区域

オートキャンプ場

塩の国

園内湖

わくわくランド

自由広場

宿泊施設の強化

県民の森

飲食、物販、宿泊施設等の整備

プレーパーク等の実施

飲食施設の強化

海との一体利用

海との一体利用

※導入施設は都市公園法令を遵守したものとする。

6. 事業スケジュール・意見募集



事業スケジュール（予定）

	新たなパークマネジメント（民間活力）の導入	海浜エリアの再整備
令和5年11月	意見募集	
令和5年度中	意見に対する県の考え方の公表	
令和6年4月	民間事業者の公募開始	整備開始
令和6年12月	民間事業者の選定	

意見募集について

募集期間：令和5年11月6日（月）～11月20日（月）（必着）

募集方法：県HPに掲載 <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/05akou.html>

提出方法：①下記、応募フォームより送信下さい。



←ご応募はこちらから
でも可能です

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1697162324740>

② 別紙「意見書」に記載の上、下記提出先まで、電子メール、FAX、郵送により提出してください。

* お電話でのご意見等のご遠慮いただいておりますので、ご理解ください。

* 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所、氏名、電話番号、メールアドレスのご記入をお願いします。

意見の取り扱いについて

(1) いただいたご意見は、県HPにて匿名で意見概要及び県の考え方を一括で公表します。

個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

(2) ご意見、氏名、住所、電話番号等については、他の目的に利用又は提供しないと適正に管理します。

提出・問合せ先

① 兵庫県まちづくり部公園緑地課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話：078-362-3549 Fax：078-362-4454 E-mail：kouenryokuchika@pref.hyogo.lg.jp

② 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所港湾課 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

電話：0791-58-2250 FAX：0791-58-1230 E-mail：kotodoboku@pref.hyogo.lg.jp

手法：長期指定管理（20年）＋設置管理許可（10年＋延長10年） 事業期間：20年

- 民間事業者は20年間、指定管理者（次ページ参照）として公園維持管理運営を行うと同時に、公園の活性化に向けて、設置管理許可等を用いた新たな魅力ある施設整備や未利用施設の活用を実施し、公園全体の運営を行います。
- 民間事業者が、指定管理料（県から支払う公園の維持管理費用）と公園施設の利用料金および収益事業の収入等用いて、公園の経営を行います。
- 民間事業者は利用者のニーズを把握しながら、段階的に投資をすることができる手法です。

<事業イメージ>

長期指定管理（20年）
公園全体の維持管理運営

ソフト事業展開



設置管理許可
新たな施設整備



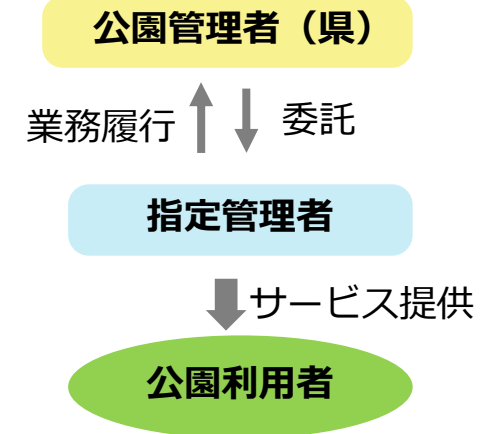
指定管理とは？

- 指定管理者制度とは、地方公共団体が指定する者(指定管理者)に、公共施設の管理を行わせる制度です。
- 指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを生かした、効率的な公園の運営やサービスの提供が可能になります。
- 赤穂海浜公園も、これまで指定管理者制度（5年毎に公募）によって維持・管理してきました。

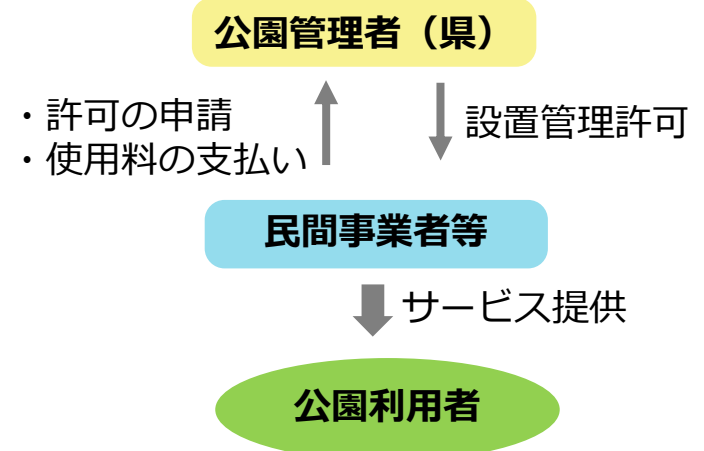
設置管理許可とは？

- 公園管理者（県）以外の者でも、公園管理者の許可を受ければ、公園施設の設置・管理を可能とする制度です。
- 設置管理許可を受けることで、レストラン等の運営を行うことができます。
- 許可期間は最長10年ですが、更新することも可能です。

〈指定管理者制度〉



〈設置管理許可制度〉



Q1 公園の民間活力導入により、公園全域が有料になり、入場料が必要になりますか？

- ・公園全域が有料になることはありません。公園は県民の皆さんに自由に使っていただくものです。カフェやレストラン、遊園地など、公園施設の一部分で有料施設が導入される場合があります。

Q2 公園の民間活力導入により、新たに施設を作るため、公園の木が伐採されてしまいますか？

- ・施設整備のために、むやみに木を伐採することがないよう、民間事業者を選定する際の公募条件で、自然環境への配慮を義務づけます。

Q3 民間活力導入により公園内で民間事業者がマンション開発などをするのではないですか？

- ・都市公園の中に設置できる施設は法律で定められており、マンションをはじめ都市公園にふさわしくない施設は設置することはできません。さらに、公募条件として、導入できる有料施設は、都市公園の利便性を向上に資する施設のみとします。

Q4 長期の民間活力導入により、どのようなメリットがありますか？

- ・民間事業者にとって長期間の契約となるため、より大きな投資ができる環境となります。また、継続的な運営により、地域との連携を強化したり、安定したサービスの提供をすることができます。そのため、公園利用者にとって魅力的なサービスが提供されることが期待できます。

Q5 イメージにある施設が必ず整備されるのですか？

- ・あくまでイメージであり、公募により選定された民間事業者が整備するため、必ず整備されるものではありません。
- ・皆様のご意見は、公募条件や参考資料として民間事業者にお伝えします。